

平成30・31年度津軽広域水道 企業団指名競争入札等参加資格 審査申請受付

津軽広域水道企業団（津軽事業部・西北事業部）では、指名競争入札等参加資格審査申請の定期受付を以下のとおり実施します。

対象 当企業団が発注する下記業務の指名競争入札等に参加しようとする方および随意契約の方法により契約の締結を希望する方。

- ①建設工事の請負業務
- ②測量・建設コンサルタント等
- ③業務委託
- ④製造の請負・物件の買入・その他の契約

受付期間 2月28日(水)まで

*土、日、祝日を除く 9:00～12:00、13:00～16:00

*受付期間終了後は、一切受付をしません。

有効期間 2年間（平成30年8月1日～平成32年7月31日）

提出書類 各申請書提出要領を参照してください。提出要領および提出書類は、ホームページ（<http://www.tusui.jp>）で確認してください。

申請方法 持参・郵送どちらでも構いません。

*受付票が必要な場合は申請書（様式①）のコピーを持参してください。郵送の場合は長形3号封筒に宛名を記入し郵便切手82円を添付してください。

提出先および問

津軽広域水道企業団

▷津軽事業部総務課

黒石市大字石名坂字姥懐2

Tel0172-52-6033

▷西北事業部総務課

つがる市柏桑野木田福井20-4

Tel25-2711

農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請仮受付

平成30年4月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり仮受付しています。

希望される方は必要書類を揃え、お早めに申請してください。

免税軽油使用者証・免税証の交付

は4月1日以降を予定していますが、申請が遅くなる場合、交付日も遅くなる場合があります。なお、平成30年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、あらかじめご了承ください。

日時 平日9:00～16:00

場所 五所川原合同庁舎（警察署隣）

1階県税部 4番窓口

必要書類等

- ①印鑑（認め印）
- ②耕作証明書
- ③免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
- ④返信用郵便切手402円分
- ⑤使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方および使用機械に変更のある方のみ）

問 西北地域県民局県税課課税課

Tel34-2111 内線207

優良運転者表彰のお知らせ

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会長連名で表彰を実施します。運転免許証に記載された最も古い取得年が、昭和27年・32年・37年・42年・47年・52年・57年・62年・平成4年・9年で、かつ免許証の住所が五所川原市にあり、次に該当する方はお申し込みください。

- ①現在も運転している10年以上無事故・無違反の方
- ②協会加入5年以上の会員で、触法行為が無く地域の支部長が推薦する方

申込み 3月1日(木)～4月10日(火)の間に、申込書、無事故・無違反証明書（1カ月以内のもの、SD申請料630円）を提出してください（印鑑が必要です）。

*申込書は協会事務局（警察署・分庁舎）と各支部にあります。

問 交通安全協会 Tel34-5650

北部分会 Tel52-2442

平成30・31年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員 48名程度

*各地域内の人数および年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な

人数と前後することがあります。

募集期間 2月9日(金)まで（当日消印有効）

任期 平成30年4月1日から2年間

内容 アンケートへの回答、現地見学会・国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは局HP（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>）をご覧ください。お問い合わせください。

問 東北森林管理局企画調整課林政推進係 Tel018-836-2228

新しい津波ハザードマップを 作製しました

市では、平成27年3月に青森県が公表した最新の津波浸水想定に基づく新しい津波ハザードマップを作製しました。従来のものより大型のB4版冊子になり、避難する際に安全に通行可能な道路等をより確認しやすくなりました。また、津波浸水想定区域に関する情報だけでなく平時からの災害への備えに関する情報や、避難所等に関する情報等も掲載していますので、家庭での防災学習などに役立ちます。

津波ハザードマップは、市ホームページでも公表しているほか、ご要望に応じて市役所総務課、金木総合支所、市浦総合支所でも配布しますのでご相談ください。なお、市浦地区においては広報ごしよがわら1月号の配付時に、各家庭へ津波ハザードマップも一緒に配付しています。

問 総務課 内線2116

川倉の湯っちは 2月1日再開

「川倉の湯っこ」は温泉設備改修のため、平成29年10月21日から休館していましたが、平成30年2月1日(木)に再開する予定です。

なお、生き活きセンターへの代替バスは1月30日(火)まで実施し、2月からは通常のバス運行に戻ります。

利用者の皆さんにはたいへんご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問 介護福祉課 内線2458